



(参考仮訳)

プレスリリース No. 10/340  
即時解禁  
2010年9月17日

国際通貨基金 (IMF)  
米国・ワシントン DC

**日本と英国、フランス銀行および中国人民銀行、低所得国向け融資へ拠出  
総額 53 億 SDR に上る取極を IMF と締結**

貧困削減・成長トラスト (PRGT) を管理する国際通貨基金 (IMF) は、新たな低所得国向けの融資財源として、総額 52 億 5,600 万 SDR (約 80 億米ドル) に上る取極を、日本と英国当局、フランス銀行および中国人民銀行と締結した。日本の 18 億 SDR (約 27 億米ドル) をはじめ、英国の 13 億 2,800 万 SDR (約 20 億米ドル) と中国人民銀行の 8 億 SDR (約 12 億米ドル) は、IMF の譲許的融資への拠出としては初の債券購入契約 (ノート・パーチェス・アグリーメント) となる。またフランス銀行とは 13 億 2,800 万 SDR (約 20 億米ドル) の融資取極が締結された。

2010年9月3日に締結された上記取極で、最近見直された譲許的融資制度の財源が拡充され、今般の世界危機により大きな打撃を受けた低所得国への IMF の支援能力が強化される。2009年7月にこれらの改革が理事会で承認されたことを受け、IMF 専務理事は、新規融資財源として 108 億 SDR、および譲許的融資のコスト補助財源として 2~4 億 SDR を目標に、加盟国からの資金調達キャンペーンを立ち上げていた (詳細は [プレスリリース No. 09/268](#) を参照のこと)。